

内閣府令

法律から委任された事項の具体化。
技術基準に関するものは、次のとおり。

- ü ロケット安全基準
- ü 型式別施設安全基準
- ü 人工衛星の構造の基準
- ü 人工衛星の管理の措置
- ü 人工衛星の終了措置の一部

審査基準

府令で定めた技術基準への適合可否等を判断するための審査事項。

ロケット打上げ
許可関係

- ü ロケット安全基準 → 人工衛星の打上げ用ロケットの設計
- ü 型式別施設安全基準 → 打上げ施設の場所、構造及び設備
- ü (府令なし) → ロケット打上げ計画

人工衛星管理
許可関係

- ü 人工衛星の構造の基準 → 人工衛星の構造
- ü 人工衛星の管理の措置 → 人工衛星の管理計画(終了措置を含む)
- ü 人工衛星の終了措置の一部

ガイドライン

上記にて要求される審査事項に適合するための、
考え方や国際標準の例を提示。